# 市役所からのお知らせ 🔥



手続き

## 平成 26 年度 保育園入園手続きのご案内 12月6日 まで

福祉課 子育て支援係 ☎22-3167 656-3167

#### 入園 基準

入園できる児童は、児童福祉法 に基づき、次のいずれかの事項 に該当する家庭の児童です。

- ●仕事をしている又は就職活動中である
- 2家庭で家事以外の仕事(内職など)をしている
- 3出産の前後、病気、負傷、心身に障害がある
- 4介護や看病の必要な方の世話をしている
- ⑤その他、子どもの保育ができないと判断された場合
- ※「集団生活を体験させたい、幼児教育の場として利用したい」という理由では入所の対象になりません。

### 提出 書類

提出書類は、市役所福祉課、各 支所と各保育園に用意してあり ます。また、阿蘇市ホームペー ジからもダウンロードできます。

- ●保育所入所申込書(一人に一枚)
- 2家庭内状况申立書(一世帯一部)
- ❸課稅状況確認同意書
- 4保育運営基準及び保育所入所申込世帯状況調書
- **5**身体発育記録
- ⑥平成25年分源泉徴収票(写し)または平成25年分確定申告書(写し)
- **⑦**平成 25 年度課税台帳記載事項証明書(平成 25 年 1 月 1 日以降の転入者のみ必要となります。)
- ※家庭の状況により、上記以外の書類が必要な場合もあります。⑥は後日提出。

## 保育料

保育料は、公立・私立保育園ともに同じで、お子さんの年齢と世帯員の課税状況によって算定されます。

### 入園 承諾

入園の承諾は2月頃に決定し、 保護者に通知します。なお、ひ とつの保育園に希望者が多く、 定員を超える場合は、他の保育

園に入園していただくこともありますのでご 了承ください。 います。

ないとき、家族に代ないとき、家族に代ないとき、家族に代ない。 0 歳児からので、年齢と個々の発で、年齢と個々の発で、年齢と個々の発がが、年齢とので、近辺ないとき、家族に代ないとき、家族に代ないとき、家族に代ないとき、家族に代ないとき、家族に代ないとき、家族に代ないとき、家族に代ないとき、家族に代ないとき、家族に代ないとき、家族に代ないとき、家族に代ないとき、家族に代ないとき、家族に代ないとき、家族に代いる。



保育園は、家庭でお子さんの保育ができみください。(12月6日)まで)入園を希望する人もこの期間内にお申し入園を希望する人は、次のとおりお申

保育園名	電話	定員
《一の宮》		
私 宮地保育園	22-2444	100
公 坂梨保育園	22-0435	55
私 りんどう保育園	22-4539	100
私 古城保育園	22-0380	50
《阿蘇》		
私 内牧保育園	32-0354	130
私 熊本 YMCA 黒川保育園	34-0402	110
公 山田保育園	32-0794	45
☑ 乙姫保育園	32-0315	30
私 熊本 YMCA 赤水保育園	35-0024	90
私 熊本 YMCA 永草保育園	32-0810	30
私 熊本 YMCA 尾ヶ石保育園	32-0213	40
《波野》		
△波野保育園	24-2800	45

私 = 私立 公 = 公立

ができませんのでご注意くださ

地域等に応じた案内をさせてい からお伺いした希望時期・希望

農業委員選挙人名簿登載申

立候補、投票、リコールの請求

この名簿に載っていないと、

員会に提出することになってい

を基準として、

申請書を農業委

人名簿は、

毎年1月1日

業委員会委員選挙の選



#### 1月10日まで 選挙人名簿登載申請書の提出をお忘れなく!

農業委員会事務局 ☎22-3254 **6** 2 2 − 3 2 5 4

平成26年度は農業委員改選の年 所に提出してください 年1月10日圗までです。 出ください。 となっていますので、必ずご提 請書の提出は、毎年必要です。 60日以上及び農業委員会が認め またその同居の配偶者及び親族 農業委員会、内牧支所、 耕作従事日数が年間おおむ 1 0 0 0 m² 日以前に出生した人 (満20歳 て、 選挙権及び被選挙権 申請書の提出期限は、 選挙権及び被選挙権を持 自身で耕作している人、 阿蘇市において10アール 年齢は、 以上の農地につ 平成6年4月 阿蘇市 波野支 平 成 26

以上)が対象となります。

## 【統計調査】登録調査員を募集しています

財政課 企画係 ☎22-3204 655-3204

類及び受け持ち件数によって異 酬が支払われますが、調査の種

なります。



ムページをご覧いただくか、 登録要件や調査員の仕事につ 市のホ

上記までお問い合せください。 いての詳細については、

**塗装・防水工事・メンテナンスまで** 

## 株式会社 井 上

〒869-2302熊本県阿蘇市三久保448番地22 http://www.aso-inoue.com/ E-mail info@aso-inoue.com 受付 平日 9:00~18:00

※土日祝日は事前連絡により対応可

# -お見積・調査

行っています。 る「登録調査員」

統計調査が実施される際に あらかじめ「登録調査員

币

調査に従事していただけ

の募集を随時

では、

国が実施する統計

塗装(屋根・壁・破風板・軒天・塀・建具・他) 防水(雨漏れ調査・屋上・ペランダ・コーキング・他)

tutu 0967-32-1501

う制度ではありません。

また、「登録調査員」へ

は報

しも受けなければならないとい 合などは断ることもでき、必ず ただきますが、ご都合が悪い場

広告

## 市役所からのお知らせ

び連帯保証

人要件を確認

希望する人は、

入居資格及

ましたので入居者を募集しま

3LDKに3部屋空きが生じ

玉団地に、

棟目の

替移転を目的とした新



募集

#### 市営住宅新小里団地の入居者を募集します 11月29日まで

住環境課 住宅係 ☎22-3169 622-3169

※家賃とは別に、共益費・ その他 となります。 れた方には、抽選会の案内 車場代などが必要となり 設定されます。 直しを行います。) ら4万8600円の 入居申し込みをさ

※その他の市営住宅の抽選会 も同時に行う予定です。 入居者の選考は を通知します。原則として 公開抽選

宅入居申し込み手続きを行 てください。 月額2万4800円 単身者の入居はできま 3LDKであること 入居者の所得額に応

新小里団地3LDK入居資格

#### (入居者要件)

(毎年度見

間

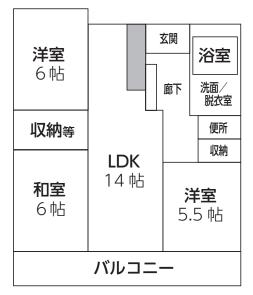
#### 次の①~⑤の条件を全て満たしている人

- ①親族と同居する人。
- ②市税等に滞納がない人。
- ❸政令で定められた所得以下の人。
- ◆
  公居可能な持ち家がない人。
- ⑤暴力団員でない人。

#### (連帯保証人要件)

入居の際には、以下⁴~⑤の条件を全て満たし、かつそれ ぞれの生計が別である2名の連帯保証人が必要となります。

- ●阿蘇市在住の人。(ただし、1名については4親等 以内の親族であれば阿蘇市外の方も可)
- ②入居者と同等の所得以上の人。
- ❸現在市営住宅に入居していない人
- 4市税等に滞納がない人。
- ⑤資格を証明する書類(所得証明書・納税証明書)を 提出できる人。



3LDKの間取り図

## 健康で明るい末永い在宅生活を支援します。

## 器内科

高血圧・心不全・不整脈・ 糖尿病・狭心症・腎臓病等 が主な対象です。

午前、午後、 夜間および 入院透析

- 癌患者を含む在宅患者の訪問診療/ 訪問看護の24時間支援・訪問リハビリ
- 入院機能を生かした在宅支援をします。



小里249番地の2 TEL 24-6262



## 交通事故死ゼロの風を吹かせる

# 運動

11月15日金 2月1日日



# 「世界道路交通犠牲者の日」

11月が最も多い

除く。) に、

事故の現場

死亡事故

被害者やその家族を適 通犠牲者の日」として 日曜日を「世界道路交 |連総会(2005 国際社会が交诵 毎年11月第3 な願いです。 県民にとって、

定め、

事故が発生しているの が11月です。また、 も増えます。 月に入ると飲酒の機会 12

本県警察及び各市町村 そこで、熊本県、 尊い人命が交通 熊

再び失われる 事故によって

過去2年間に最も死亡 死亡事故の根絶は切実 特に、県内におい 交通

事故の根絶を 黄色い風車」に託して この運動は、

風車」に託して社会に 声なき声 らの事故根絶を願う させることなく、 交通事故を決して風化 伝えるとともに、 命を絶たれた犠牲者か を「黄色 悲惨な 尊い

えてみましょう。 ととして置き換えて考 めに何ができるのかを 交通事故を根絶するた る現状です。 害者、加害者となりう 交通事故は、誰もが被 人ひとりが自分のこ この機会に、悲惨な

色い風車」を掲示しま 一アイテムとして「黄 (高速道を 運動の統 するものです。 高揚を目的として実施 族に対する支援意識 過去3年間で、

ます。 市でも、交通事故で5 人の方が亡くなって

熊本県内における過去3年間の交通事故死者数

私たちの生活の中で

	県内	阿蘇市
平成22年	78人	0人
平成23年	86人	4人
平成24年	8 2人	1人

※警察統計資料より

犯罪

非被害者

通犠牲者の日」・

死亡事故現場に掲示される黄色い風車 (イメージ)

#### 車を運転する皆さんへ

せ、

去3年

週間」に合わ

に県内で発生

平成

24年

(平成22年 過

した交通死亡

ある日突然、私の息子は交通事故

の家族で生きていることの幸せを感 じていました。

草でいいから、息子に生きていて欲 しかったのに、どうして・・・・

いのです。 子どもの無念さを思い、子どもを

きるしかありません。 どうか運転者の皆さん。自分の子

いただけないでしょうか。

どもや家族を守るつもりで運転して

遺族より

# こ存知でしたか?

年) は、

となります。 しは11月17日が

道路交通犠牲者の日

切に認識する日として さまざまな取り組みが 「世界

行われています。こと

では、

ない、 安全で

ことが決して

せる社会の実 安心して暮ら 世界道 を目指 路交 Ų

交通事故被害者遺族(県内)からのメッセージ

どうして生きることが許されな かったのでしょう。

でなくなりました。 何をよくばることもなく、ふつう

大輪のバラではなく、道ばたの雑

子どもを奪われた親は立ち直れな

守れなかったことを後悔しながら生